



報道発表資料の配付日時 5月11日(水) 16時00分

発表項目	網走市の家きんにける高病原性インフルエンザに係る防疫措置の終了について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 4月16日(土)に、網走市において発生した家きんにおける高病原性鳥インフルエンザについて、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省と協議の上、移動制限区域内(半径3km以内)で新たな発生が認められなければ、次のとおり当該移動制限を解除し、一連の防疫措置を終了しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 移動制限の解除 5月12日(木)午前0時をもって解除 (農場防疫措置完了(4月20日)から21日が経過)</p> <p>2 防疫措置の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月16日(土) 鳥インフルエンザ発生確認、防疫措置開始</li> <li>・ 4月20日(水) 発生農場における防疫措置完了</li> <li>・ 5月9日(月) 搬出制限(半径3km～10km以内)の解除(18時)</li> <li>・ 5月12日(木)(予定) 移動制限(半径3km以内)の解除(午前0時)</li> </ul> <p>※移動制限の解除に伴い、設置している全ての消毒ポイントの運営を終了</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いいたします。</p>		
他のクラブとの関係	<p>【同時配付】</p> <p>北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (北海道農政部農政課)</p>		
担当(連絡先)	<p>オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (産業振興部農務課長 森 修治) TEL(ダイヤルイン) 0152-41-0660 代表 0152-41-0603(内線2700)</p>		